

平成30年度

不燃化特区

住まいの相談会



開催のお知らせ

- 建替えを考えているのだけど、どのような助成制度があるの？
- 建替えたいけれど、相続問題が解決していません。どうすればいいの？
などのお悩みはありませんか？

開催日

平成31年3月10日(日)

個別相談

時間:

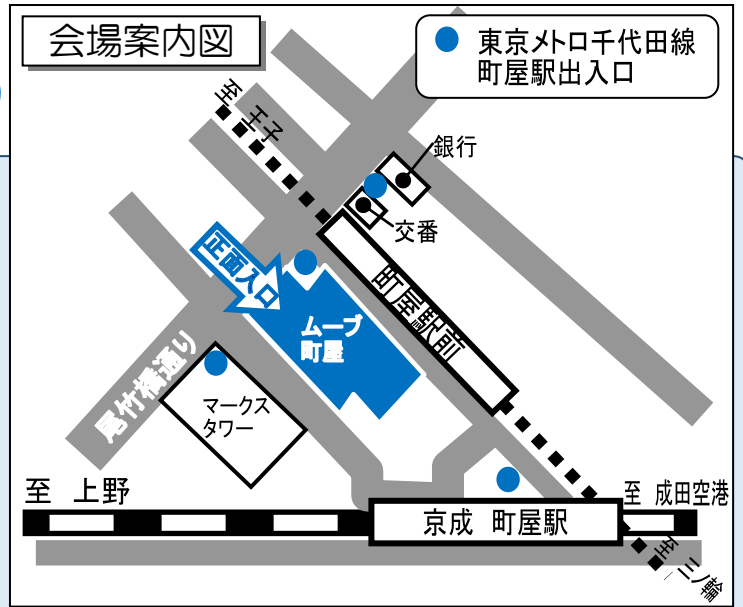
第1部 午前9時30分～正午まで

第2部 午後2時15分
～午後4時30分まで

※受付 午前9時15分から午後3時30分まで

会場: **ムーブ町屋 4階 会議室B**

(荒川七丁目50番9号) ※上記地図をご参考ください。



相談は予約制となります。事前に裏面お問合せ先までご予約ください。
※当日空きがある場合にはご案内できます。

お客様と専門家・区職員が個別にお話しできるよう、お席をご用意しております。

不燃化特区 みんなで取り組む防災"も"まちづくり

不燃化セミナー ～木造住宅密集地域におけるこれからの取組みのポイント～

基調講演
好評につき
第2弾!!

定員: **先着60名** 予約不要・参加無料

講師: **加藤孝明氏** 《東京大学生産技術研究所 准教授 博士(工学)》

近年の東日本大震災などの災害経験を経て、様々な気づきや感じたことをもとに防災意識改革が進められています。今あらためて、今後の密集市街地における防災まちづくりのあり方について考えます。



時間: **午後1時30分～午後3時まで** (※受付 午後1時より)

会場: **ムーブ町屋 4階 会議室A**

前回聴講されていない方もお気軽にご参加ください!

基調講演にご参加いただいた方には「防災グッズ5点セット」(数量限定:先着順)をプレゼント!



不燃化建築物への建替えに伴う費用の一部を助成しています！ ☆平成32年度末までの制度です！

■助成内容

- 除却費用は全額助成します。(上限金額：2万6千円/㎡、延べ面積：1,000㎡まで)
- 不燃化建築物の設計費及び工事監理費を一部助成します。

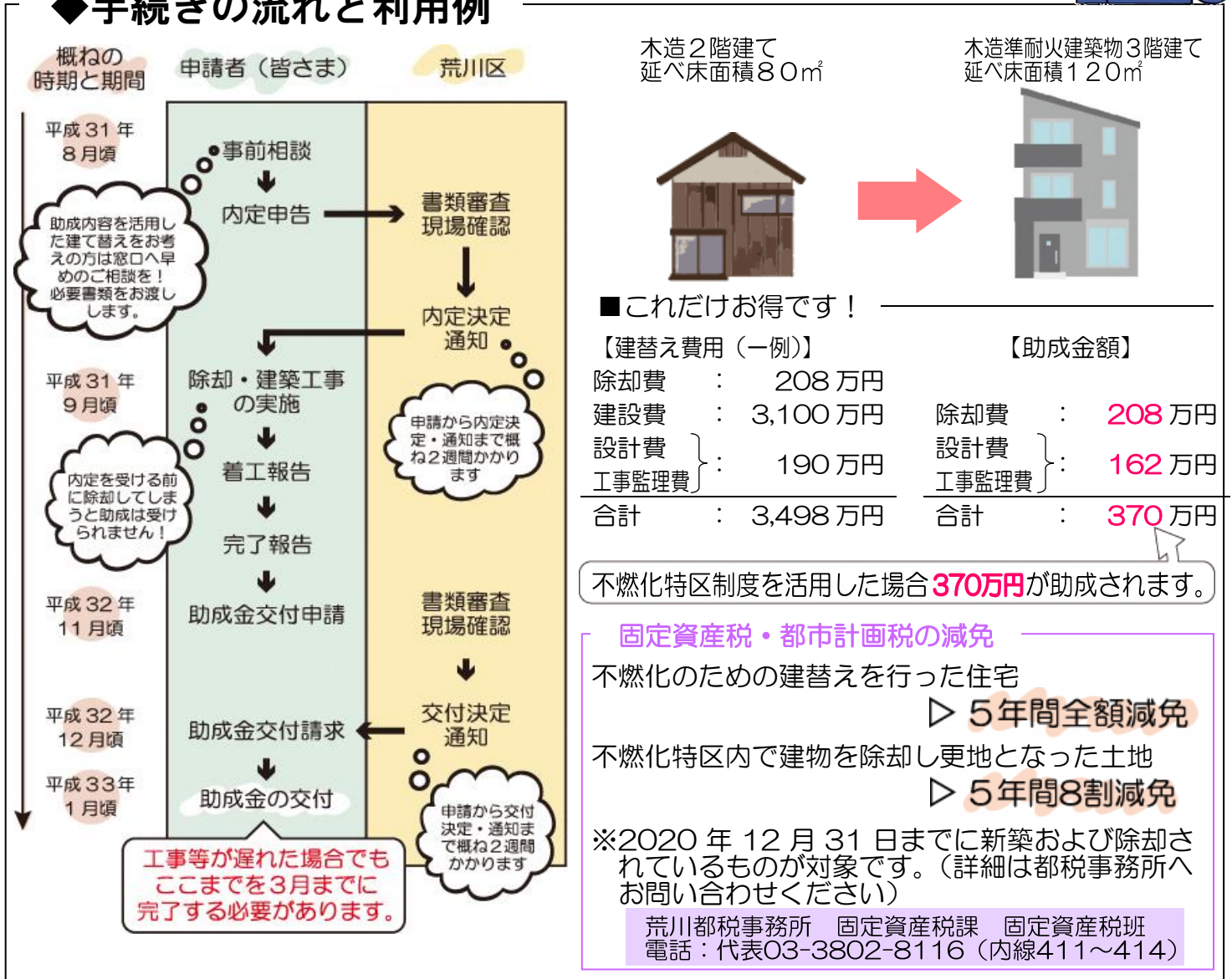
■助成要件

- 築15年以上経過した木造の建築物を除却
- 準耐火建築物または耐火建築物への建替え等

除却のみの助成もあります。
詳しくは下記お問合せ先までご連絡ください。



◆手続きの流れと利用例



平成31年度 住まいの相談会 今後の開催予定

○今後の詳細につきましては、チラシや荒川区ホームページにて随時お知らせいたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



荒川区 住まいの相談会

検索

検索、もしくはこちらのQRコードから荒川区ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】

荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課 防災街づくり係 (区役所北庁舎2階⑭窓口)
電話：03-3802-3111 (内線2829) / FAX：03-3802-4104